

岡山市入札外部審議委員会の概要

平成28年度第3回岡山市入札外部審議委員会（以下「審議委員会」という。）を下記のとおり開催しましたので、その概要についてお知らせいたします。

記

1 開催日

平成28年11月11日（金） 午前10時00分から午前11時40分

2 開催場所

岡山市庁舎 5階入札室

3 出席委員（敬称略 五十音順）

岡崎 優子，松本 正子，的場 真介，和田 治郎

4 事務局

（1）岡山市

佐々木審議監，山本契約課長，内海契約課工事契約担当課長，大月契約課管理係長，水野契約課物品契約係長，藤本契約課工事契約係長，林契約課課長補佐，堀井契約課副主査，山本契約課副主査

（2）水道局

西井統括審議監，浅田管財課長，御幡管財課課長補佐，児子管財課契約係長，小山管財課副主査，平山管財課主任

5 会議次第

（1）開会

（2）議題

- 1 岡山市抽出議案について審議
- 2 岡山市水道局抽出議案について審議
- 3 今後の事案の抽出について
- 4 その他

6 会議概要

1-1 岡山市抽出議案「天瀬ポンプ場 NO.3 雨水ポンプ用エンジン更新ほか長寿命化工事」について

Q：落札率が非常に高いことについて、基準価格を設定するうえで、落札業者から事前に意見を聴取して設定したというようなことがあるのか。

A：機械ものなので、メーカーの見積りが積算でどうしても必要となる。複数の業者から見積りを取って、それらを参考にしているのが実情である。

Q：複数の業者から見積りを取ったのに、1者しか応札がなかったのか。

A：そのとおり。

Q：この種の長寿命化工事で、落札した業者だけが突出して受注しているということはないのか。その辺は大丈夫なのか。

A：落札した業者だけが突出して、全ての更新工事を取っているという状況ではない。ただ、実態として、機械ものの更新工事となると、既に設置しているメーカーの代理店が、非常に高い受注意欲を持って応札しているのが実態である。新設の場合は、多くの業者で、非常に激しい価格競争がある。

Q：現在使用しているポンプの代理店は、市内に何者いるのか。

A：1者だ。

Q：地場を優先というにはわかるが、これだけの金額の時にはエリアを外すことはできないのか。

A：要綱の定めのとおり発注している。ただ、不調とかになったら外して出すことはある。

Q：長寿命化工事は新設工事と違い、競争が働きにくい事情があるようだが、競争がどうしても働かないのであれば、適正化が図られていくような何かがあるのか。

A：要綱どおり発注しているが、発注課と相談して競争性が保たれるような検討はさせてもらいたい。

Q：見積りは何者分取ったのか。一番低かったのはどこか。

A：見積りは、5者から取っている。落札した業者から取っているのではなく、メーカーの5者から見積りを取り、その中で一番安い見積りを採用している。

Q：メーカーの5者から見積りが出たわけだから、それぞれの代理店が応札する可能性はあったが、結果として応札がなかったということか。

A：見積りは市から頼まれれば出さないとは言わないが、入札では勝てる勝てないの判断で、無理しなくてもいいというのが働いているのではないか。

1-2 岡山市抽出事案「ネットワーク分離用ストレージ」について

Q：同等品の申請書が付いているが、実際に同等品の申請がなされるケースは、この種の入札では多いのか。

A：業種によっても多少違いはあるが、担当課によると今回のケースは同等品の申請は十分あり得ると思っていたとの話。

Q：前回の審議会で、水道局で同じような1者入札になった水道局のリース案件があって、仕様要件を書いておけば、それを満たすような製品は参考機種以外にあると思っている。市の関係のストレージだとかネットワーク関係のものに関して、入札業者が1者になっているが、次回教えてほしいとお願いしたが、どうなのか。

A：前回の水道局のリース案件については、調達先が1者ということはない。

Q：仕様書に書いている参考機種は書く必要があるのか。

A：参考機種を書いた方が入札業者が機種を選定する手間も省ける。

Q：仕様を満たしておけばいいわけで、専門業者であれば、参考機種がなくてもいいのではないかと。参考機種がマイナスに働く方が大きいような気がする。

A：参考製品を挙げる場合には、複数メーカーの製品を挙げるように推進していきたい。

2-1 水道局抽出案件「旭東浄水場集中監視制御設備機能改良工事」について

Q：設備の改良、バージョンアップという事になると途端に競争性が後退してしまうという感じだが、この設備の改良とかバージョンアップについてのコストの構造化をコントロールするノウハウとしては、何か持っているのか。

A：金額が高額なので、総合評価一般競争入札ができるのか検討を重ねたが、落札業者しかできないものなので、高額ではあるが随意契約とした。

A：費用をできるだけ節減するという意味で、担当課が工夫した結果、改良でもいけそうだという事で、改良に至った経緯がある。結果的に随意契約になったが、新規よりも経費節減を行いながら、新設と同様の効果があったのではないかと考えている。

Q：担当課が努力していることを見える形で表現できるのであれば、もっといい形になるのでは。

A：担当課の内部資料はあるが、外部にどこまでどのような形で検討経過を出せるのかは難しいところである。

2-2 水道局抽出案件「岡山市水道局検針及び料金徴収業務委託」について

Q：検針業務は元々直営でやっていたのではないのか。外部委託をするようになったのはいつ頃からか。

A：元々は直営でやっていて、その後は水道局が個人と委託契約を結んでいた。その

後は当時の水道サービス公社に検針業務を委託していた。その後、現在のように民間の事業者へ検針業務そのものを委託した。

Q：実際に検針業務に当たっている従事者は、公社、事業会社が変わっても、引き継がれているのか。

A：引き継がれている部分はあったかと思う。

Q：そうすると、どこか別の業者が突然入ってきて入れ替わるというような入札はありえないのでは。入札することによって適正な価格がコントロールされているというのはなかなか働きにくいのでは。あとは担当部署の方がいろいろなノウハウを持って、それは高すぎるのではないかというようなことをしないと、どうしようもない世界なのではないか。

Q：民間委託になってから、この業者がしているのか。

A：そうだ。

Q：全国的にはこういった業者は、何者ぐらいいるのか。

A：履行可能業者は4者だ。

Q：エリア的に決まっているような感じなのか。

A：どうしても従来からやっている業者が継続的に続けるケースが多い。

Q：公社時代と比べてコスト的にはどうなったのか。

A：コスト的には下がっていると思う。

Q：検針業務というのは、機械設備の進歩によって、マンパワーに頼らなければいけなかった部分が大幅少なくなっているという事はないのか。

A：現地に行き、直接水道メーターを見るという事は、今のところ機械ではできない。そういった意味では、検針部分は人件費が主ということになる。

3 今後の事案の抽出方法について

委員より、恣意性を入れずにランダムで選ぶ方法や、特定の視点を入れてその上位を抽出する方法の提案があり、後日、最新のデータで事案の抽出を行うこととなった。

(終了)